



県議会とちぎ

第69号
 2004年4月25日
 編集・発行 栃木県議会
 〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20
 TEL 028 623 3772
 FAX 028 623 3755
 Eメール gikai@pref.tochigi.jp
 HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



第275回定例会(平成16年2月)

総額8,514億1,000万円の 平成16年度一般会計予算を可決

第69号の内容

定例会の概要	1
質疑・質問要旨	2~4
可決された主な議案	2
可決された意見書	2
質問項目一覧	4
特別委員会等報告書(要旨)	5
正副議長就任あいさつ	6~7
議会のうごき	6~8
第276回県議会の開催予定	7
平成16年度予算の概要	7
各党派の基本方針	8

第二百七十五回県議会定例会は、二月二十五日から三月二十四日まで、二十九日間の会期で開かれました。二月二十五日には、開会に先立ち、議場内で栃木県交響楽団の演奏会が開かれた後、六十八件の議案と報告一件が上程され、福田知事が提案説明を行いました。上程された議案のうち、人事案件である栃木県教育委員会委員の任命同意については、委員会付託を省略して直ちに採決し、原案どおり可決されました。また、国会等移転・県土利用対策、環境保全対策、景気・地域活性化対策、足利銀行問題対策の各特別委員会の委員長から調査結果についての報告がありました。その後、議員から提出された、栃木県議会情報公開条例の一部改正ほか一件の議案についても採決が行われ、原案のとおり可決されました。三月三日から五日、八日、九日の計五日間にわたって行われた質疑・質問では、十三人の議員が質問に立ち、県政運営の基本方針や県政全般にわたる質疑・質問が行われました。また、三月三日の質疑・質問終了後には、議員から提出された意見書一件について採決が行われ、可決されました。その後、各議案と議案に提出された請願・陳情が、それぞれ所管の委員会に付託され、慎重な審査が行われた後、十五日には平成十五年度栃木県一般会計補正予算など十六件の議案が可決されました。最終日の二十四日には、平成十六年度一般会計予算などの議案について採決が行われ、すべての議案が原案のとおり可決され、その後、教育環境対策特別委員会の委員長から調査結果の報告がありました。また、人事案件である監査委員の選任同意について追加議案が提出され、委員会付託を省略して採決が行われ、原案のとおり可決されました。請願・陳情についても、採決が行われ、十二件のうち、不採択七件、継続審査五件となりました。さらに、議員から提出された意見書三件についても採決の結果、可決されました。次いで、梶克之議長及び高岡真琴副議長の辞職に伴う正副議長選挙が行われ、議長に平池秀光議員、副議長に広瀬寿雄議員がそれぞれ当選し、今定例会の全ての日程を終了しました。

表紙の説明

写真は、アカヤシオの咲く中、いろは坂の明智平から華厳の滝を写したものです。アカヤシオ、シロヤシオ、ムラサキヤシオを総称して、「ヤシオツツジ」と呼び、県花にもなっています。日光や那須、塩原などの県内の山地に生育する落葉低木で、厳しい冬の寒さに耐え、春になると真っ先に花をつける姿から、県民性を表しているといわれています。ぜひ、お出かけになり、御覧になってください。

第275回定例会

本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

行政対象暴力への対応

問 最近、いわゆる行政対象暴力が注目されているが、発生を防ぎ、公正な行政を担保するためにも、行政対象暴力を職員個人ではなく、組織全体の問題としてとらえ、組織を挙げて毅然とした態度で対応することが最も大切である。

答 県における行政対象暴力についてどのように把握し、今後、どのように対応する考えか聞きたい。

答 これまで、行政対象暴力に対して組織的に対応するための体制を整備し、十五年度は警察との協議・相談事例が、三十数件あったものの、被害は生じていない。

今後、情報共有化を図るネットワークを構築し、警察や市町村等と緊密な連携を図りながら広域的な取組を強化する。

次期総合計画の策定

問 知事は、総合計画「とちぎ21世紀プラン」の進捗状況はどう評価しているのか。

また、十六年度から着手する次期総合計画について、昨年三月に策定した「とちぎ将来構想」との関係を含め、策定の基本的な考え方を併せて聞きたい。

答 「とちぎ21世紀プラン」の進捗状況については、大部分の施策を順調あるいは、おおむね順調と判断しており、総じて着実な進捗が図られている。

また、次期総合計画の策定に当たっては、地方分権の時代にふさわしい県政の方向性を示していくということを基本に、近未来に向けた県政の羅針盤として策定した「とちぎ将来構想」の具体化を図っていきたい。

土地利用の規制緩和

問 土地利用の規制を緩和し、県内産業の活性化を図る必要がある。県では、現在、市街化調整区域内の大規模商業施設の立地について検討していると聞いているが、どう対応する考えなのか。

答 土地利用対策委員会での検討の結果、地域の活性化や雇用の創出という課題の解決策の一つとして、地元市町村が策定する計画との整合性や関係法令との調整が図られていることなど、一定の条件のもとで、市街化調整区域内における大規模商業施設の立地を認めていくこととしたところである。なお、この方針は、本年四月から運用を開始したいと考えている。

安心安全な社会づくり

問 県は、十六年度、「安心安全な社会づくり条例」の制定に取り組むとのことであるが、条例制定に向けた基本的な考えを聞きたい。

答 犯罪の発生に歯止めをかけ、県民の不安を払拭するため、県では、十六年度、生活環境部に「生活安全担当」を設置する。また、県民が安心して暮らせる地域社会を実現するための条例の制定にも取り組む。条例の制定に当たっては、懇談会を設置して、安全なまちづくりのための推進体制のあり方や道路・公園・学校など犯罪防止のための環境整備の方策など、条例の基本的方向を検討してもらう予定である。

馬頭最終処分場

問 本県の廃棄物処理について、他県への依存を解消すべきである。そこで、馬頭最終処分場の設置に向け、知事は、今後どのように進める考えなのか。

答 馬頭最終処分場については、環境アセスメントの結果を踏まえ、昨年十二月に住民説明会を開催した。また、今年一月には、私が馬頭町に赴き、町民に話をした。その中で最終処分場については、地域住民の安心と信頼が得られるよう幾重にも安全対策を組合せ、住民参加による監視制度なども取り入れた「多重安全システム」を構築する考えであることを伝えた。今後とも、馬頭町の方々をはじめ、広く県民の理解が得られるよう最大限の努力をしていく。

珪肺労災病院問題

問 国は、昨年十二月に、珪肺労災病院を平成十七年度末をもって廃止すると通告してきた。同病院がなくなれば地域医療の確保が困難となる。県は、この

可決された主な議案

平成十六年度一般会計予算
平成十五年一般会計補正予算
一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
栃木県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
とちぎ女性センター設置、管理及び使用料条例の一部改正について
栃木会館設置、管理及び使用料条例の廃止について
栃木県議会会議規則の一部改正について

可決された意見書

珪肺労災病院の存続を求める意見書
足利銀行破綻後の県内経済活性化に関する意見書
中山間地域等直接支払制度の継続を求める意見書
地球温暖化防止森林吸収源対策の着実な推進を求める意見書

議会情報

請願・陳情の提出方法
請願・陳情について

請願・陳情は、皆様の声を県政に反映させるための大切な制度です。県の仕事について御意見・御要望のある方は、どなたでも県議会に対して、請願や陳情を行うことができます。県議会では、皆様から提出された請願や陳情を審査し、その内容が適当と認めるときは採択し、県の運営に反映するよう努めます。

請願 憲法その他の法律により認められた国民の権利で、一名以上の県議会議員の紹介が必要
陳情 請願と同様の効果をもつものとして、県議会会議規則により認められた制度で、県議会議員の紹介は不要

提出方法について
請願(陳情)書は、左記の様式に準じて作成してください。なお、請願には紹介議員の署名又は記名押印が必要です。

【表紙】

...に関する請願書 (陳情書)
紹介議員(署名又は記名押印) (署名の場合は押印不要)

【内容】

...に関する請願 (陳情)
1 請願の趣旨 (陳情)
2 請願の理由 (陳情)
平成 年 月 日
請願者(代表) (陳情者)
住所
氏名(署名又は記名押印) (ほか何人)
栃木県議会議長 様

廃止通告に対し、今後どのような対応をするのか。

答 珪肺労災病院は、本県の地域医療に欠くことのできない病院である。県では、廃止通告後直ちに、地元と連携し、国に対し繰り返し要請活動等を行った。また、地元では対策協議会等が設立され、国への要望活動が行われている。県としても地元住民の切なる願いをしっかりと受け止め、今後とも、珪肺労災病院が果たしてきた医療提供機能の維持・確保を図れるよう、積極的に取り組んでいく。

福祉人材・研修センター

問 福祉人材・研修センターは設立後十年を経過するが、これまでの経過や状況、今後の事業展開等について聞きたい。



福祉人材・研修センターの様子

答 栃木県福祉人材・研修センターは、社会福祉に関する人材の確保や従事者の資質向上の拠点として、積極的な事業展開を行い、延べ千三百人以上に社会福祉事業への就職を紹介した。また、就職ガイダンス等の参加者は年々増加し、十四年度は千人を超える参加者があったほか、社会福祉事業従事者研修には、毎年三千名以上の参加者がある。今後は、社会福祉従事者の役割がより一層重要になると考えられており、インターネットを活用した職業紹介システムの構築など

新たな人材確保事業の展開や専門研修の充実を推進する。

鳥インフルエンザ対策について

問 鳥インフルエンザの人への感染防止対策として、県はどのような対応をしているのか。また、今後どのような対策を講じていくのか。

答 感染した鳥に接触した者に対し、健康福祉センターの職員が速やかに健康状態を確認し、症状がない場合でも経過観察を行う。また、人への感染が疑われた場合に即座に対応できるように、インフルエンザの迅速診断キットや抗インフルエンザ薬を確保した。さらに、重複感染などによる新型ウイルスの出現を防止するため、予防接種を行えるようワクチンを確保した。

今後とも、正確な情報提供や健康福祉センターに設置した健康相談窓口を活用して、県民が安心して生活できるよう万全を期す。

新たな海外戦略の展開

問 経済のグローバル化により国内企業の新たな海外市場への進出の機会が広がっているが、それ以上に、海外企業の県内誘致や輸出市場の新規開拓を中心とする海外戦略へと重点を移すべきである。そこで、新たなポ

ストを設け、新たな海外戦略を展開すべきと考えるがいかがか。答 これまでの受け身から、能動的に地域や経済の活性化を図る攻めの国際化へと転換していくことが重要であり、「とちぎ国際化推進戦略会議」で具体的な意見を聞くことにしている。また、内部に「国際経済担当」

を新設し、経済国際化施策の積極的な展開を図る。

足利銀行問題の責任の明確化

問 足利銀行の破たんやその影響に対する責任の明確化をするために、監査法人に対して訴訟を起こすなどの積極的な取組が必要であると考えがどうか。

答 監査法人は、足利銀行の破たんの経緯、責任などを明確にすべきである。その手段として、訴訟の提起ということも考えられるが、監査法人の行為の違法性や損害発生との因果関係などについて、更に多くの情報を収集する必要がある。また、金融庁と監査法人の監査との間わりや金融行政の一貫性についても不信感を抱いており、併せて明らかにしていければと考えている。

県としては、引き続き一時国有用化に至る経緯、責任の明確化のための情報収集に努めていきたい。

栃木県産業再生委員会(仮称)の設置

問 足利銀行が国有化されたという非常事態を乗り切るため、地方自治法に基づく栃木県産業再生委員会(仮称)を設置し、総力を結集して地域や企業の再生に取り組むべきと考えがどうか。

答 県では、産業再生機構などの再生支援機関がネットワークを構築し、県内企業の再生に向けて効果的な支援を行うよう、栃木県経済新生構想を国に提案した。これに対し国は、地域限定で提案の趣旨を認め、地方公

共団体が産業再生機構等を含む連絡調整組織を整備する場合、集中的に支援を行うことを決定した。今後は、国の決定を踏まえ、県内企業の再生が一社でも多く実現できるよう、再生システムの早期整備に努めていく。

中小企業再生支援資金

問 中小企業再生支援資金については、私的整理で行う企業再生を促進するため、資金の使い勝手を良くする必要がある。

答 この資金は、経営内容が厳しい中小企業を対象とする資金であり、企業、金融機関、信用保証協会が一体となって、実効性ある経営改善計画を策定し、この計画を担保に融資するスキームになっている。

融資限度額は、五千万円であるが、信用保証協会独自の「とちぎビッグサポート保証制度」と併用することで、最大一億円の融資が可能であり、十六年度は、五十億円の融資枠を計上した。

観光立県の推進

問 今後の本県経済の活性化において、「観光」は重要なキーワードである。官民をあげて観光立県に取り組むべきと思いが、今後の取組について聞きたい。

答 県内各地には、まだまだ埋もれた魅力がたくさんあり、これらをもう一度見直し、磨き上げることで、素晴らしい観光資源となる。このため、昨年十一月に設置した「とちぎ観光交流戦略会議」の検討を踏まえ、旅行商品化や観光PRを行っている。また、十六年度は、観光課に「観光・まちづくり担当」を新設し、個性あるまちづくりに努

めていく。さらに、外国人観光客の誘客に向け、宣伝や受入体制の整備等にも力を入れていく。

中山間地域の振興対策

問 中山間地域には過疎化や高齢化など様々な課題があるが、中山間地域の活性化に向けた今後の県の取組について聞きたい。

答 農業生産の維持、耕作放棄地の発生防止等、中山間地域の活性化に大きな成果を上げていく。中山間地域等直接支払制度の継続について、国に要望していく。また、中山間地域総合整備事業、新山村振興等農林漁業特別対策事業などによる生産基盤と生活環境の整備や、ふれあいの郷づくり事業等により都市住民との多様な交流の促進を図る。さらには、十五年度から開始した「とちぎ夢大地応援団」等を核とした地域資源の活動等が、県内各地で展開されるよう積極的に支援していく。

答 木造住宅の建設促進が最も重要であることから、幅広く県産材のPRを展開する。また、大工・工務店を対象に県産材利用講習会を開催するほか、木材業者・建築施工者・消費者等の相互連携を進め、さらに、新たな消費者ニーズにも的確に対応して一層の需要拡大を図っていく。

米政策改革の推進について

問 県は、生産調整を含めた米政策改革をどのように推進していくのか。また、新たな担い手として位置づけられた、集落型経営体をどのように育成していくのか。

答 米政策改革を総合的に進め



中山間地域における交流

るために設置した「水田農業推進協議会」に職員を派遣し、その運営を積極的に支援するとともに、市町村段階においても、農業者団体と市町村等が一体となって取り組む地域協議会や事務局体制の整備を促進し、米政策改革が円滑に推進されるよう指導していく。

県産材の需要拡大

問 県は、県産材の需要拡大に對して、どう取り組んでいくのか。さらに、そのために、林業センターの研究施設の活用をどのように進めていく考えか。

答 木造住宅の建設促進が最も重要であることから、幅広く県産材のPRを展開する。また、大工・工務店を対象に県産材利用講習会を開催するほか、木材業者・建築施工者・消費者等の相互連携を進め、さらに、新たな消費者ニーズにも的確に対応して一層の需要拡大を図っていく。

答 木造住宅の建設促進が最も重要であることから、幅広く県産材のPRを展開する。また、大工・工務店を対象に県産材利用講習会を開催するほか、木材業者・建築施工者・消費者等の相互連携を進め、さらに、新たな消費者ニーズにも的確に対応して一層の需要拡大を図っていく。

間伐促進と森林整備のための財源確保について

問 森林は、様々な機能を有する重要な環境資源であるが、民有林における間伐等の自立的整備が困難な情勢にあり、公的資

金による森林整備が必要となってきた。新たな自主財源として、森林環境税を検討すべきではないか。答 森林整備のための新税の導入は、国で検討中の温暖化対策税の使途として、森林整備が位置づけられているため、県は、新たな財源の確保について要望するとともに、森林の公益的な役割に着目した税の導入のあり方について、公平性、中立性等の観点から研究を行っている。今後とも、国税と地方税の役割分担や社会情勢を見極めながら森林整備のための財源確保の方向性等について研究していく。

金による森林整備が必要となってきた。新たな自主財源として、森林環境税を検討すべきではないか。

東大芦川ダム事業

問 県議会には、東大芦川ダム建設中止には納得できないとの声もあり、見切り発車のダム建設中止に伴う事業が進むことについては異論がある。

答 代替案の事業を推進するに当たっては、地元鹿沼市民の理解を得ることが大変重要である。したがって、今回計上した予算については、基本的に、鹿沼市や地元住民の理解が得られてから執行したいと考えている。

答 代替案の事業を推進するに当たっては、地元鹿沼市民の理解を得ることが大変重要である。したがって、今回計上した予算については、基本的に、鹿沼市や地元住民の理解が得られてから執行したいと考えている。

日光だいや川公園の整備

問 日光だいや川公園は、県内外の多くの観光客に利用されている。今後、さらにその活用を図るためには、中核的な施設が必要である。この点について、

どう対応していくのか。

答 同公園は、県西部の広域レクリエーション活動の拠点として整備を進めており、これまでオートキャンプ場、「自然体験エリア」、「遊び広場エリア」等を整備してきた。現在は、特産品の販売等を行う「インフォメーションエリア」の整備を進めている。十六年度は、「文化・創作体験エリア」を整備することとしており、ここには、本公園の中核となる体験学習施設を建設し、日光東照宮の模型の展示等を行う予定である。



体験学習施設の完成イメージ図

情報提供をする場合のガイドラインを示し、各県立高校に指導した。

コミュニティスクール

問 国も具体的に検討を始めたコミュニティスクールに積極的に取り組むべきと考えますが、県の考えを聞きたい。

答 文部科学省では、コミュニティスクールなどの新しいタイプの学校の導入に向け、平成十四年度から三年間、実践研究校を指定し、研究を進めている。これまでに新しい研究であり、成果が期待されている。

また、設置手続きや都道府県・市町村教育委員会及び地域学校協議会の教員任免制度等に係る権限のあり方など、具体的な制度整備についても、現在、国において検討している。

今後とも、国の動向、市町村の意向を勘案しつつ、コミュニティスクールについて研究していく。

宇都宮工業高校の移転整備

問 宇都宮市は、宇都宮工業高校を雀宮駅東口へ誘致したいとしているが、通学の利便性から最適地ではないか。通学の利便性は学校のあり方に大きく影響するので、本県産業教育の中核としての役割を十分に果たすことが出来るよう、きちんとした対処が必要と思いがどうか。

答 雀宮駅東口の地域は、近年、土地改良事業を実施した優良農地であり、農振法や農地法等の関係法令上の課題がある。

宇都宮工業高校の移転先については、とちぎ21世紀プランの期間中での決定を目的に、教育委員会の検討結果、学習環境や生徒の通学の利便性、更には整備に係る財政上の問題など様々な観点から検討していく。

中高一貫教育校

問 導入する宇都宮東高校と佐野高校においては、どのような学校づくりをしようとしているのか、また、生徒をどう選抜するのか。さらに、少子化による中学校の小規模化が進む中、佐野高校においてはその影響が危惧されるがどうか。

答 十六年度設置の有識者会議で意見を聞くほか、設立準備組織において、大学教授や地元経済界の代表を委員に加え、学校運営の方針等について検討してきたい。また、入学者選抜については、他県の先行事例を参考に、有識者会議の意見も聞きながら検討したい。さらに、佐野高併設の中学校は、県南全域から生徒が集まると想定されることから、影響は少ないと考える。

受け皿銀行について

問 県は、受け皿銀行のあり方について、現在どのように対応しているのか。また、今後、どう対応していくのか。

答 足利銀行の受け皿の選定が、今後の県内経済や県民生活にとって非常に重要であるとの認識に立ち、本県経済の実情を理解し、地域経済に貢献できるような受け皿を選定するよう、国や足利銀行などに対し、これまで再三にわたり要請してきた。

今回、国がとった預金保険法第三号措置の目的である「地域における信用秩序の維持を最大限に達成する」ためには、本県の意見が反映されるべきであると考え、県民が納得できるように、より具体的な受け皿のあるべき姿を描き、国に対し働きかけていきたい。

第二百七十五回定例会質問一覧

阿久津 憲二 議員

- 一 足利銀行問題への対応
- 二 知事の基本認識
- 三 足利銀行の受け皿問題
- 四 地域金融の円滑化に向けた対策
- 五 財政運営
- 六 市町村合併
- 七 次期総合計画の策定
- 八 次世代育成支援対策推進法への対応
- 九 県内観光地の振興
- 十 農業行政
- 十一 米政策改革
- 十二 中山間地域の振興対策
- 十三 農協に対する指導・支援
- 十四 持続可能な森林経営の促進
- 十五 高速道路網の整備見直し
- 十六 北関東自動車道の整備見直し
- 十七 東北縦貫自動車道の六車線化
- 十八 (仮称)黒磯インターチェンジの整備
- 十九 企業局における工業用地造成事業
- 二十 高層自然の家の有効活用と青少年教育施設のあり方
- 二十一 安全・安心な県民生活の確保
- 二十二 広域的な消防防災体制の確立
- 二十三 治安体制の確立

佐藤 信 議員

- 一 新年度予算と今後の財政運営
- 二 今後の財政運営
- 三 県税収入の確保の見通し
- 四 足利銀行問題
- 五 金融庁等に対する訴訟提起
- 六 二制度融資
- 七 中小企業の再生支援
- 八 受け皿銀行
- 九 市町村合併
- 十 地上波デジタル放送への対応
- 十一 県民の安全確保対策
- 十二 安全なまちづくり条例の制定
- 十三 幼児、児童、生徒の連れ去り事件への対応
- 十四 県道の道路照明
- 十五 児童虐待問題
- 十六 学校の対応
- 十七 群馬県立病院の存続問題
- 十八 障害者の雇用
- 十九 温泉地等への訪客対策
- 二十 障害者の雇用
- 二十一 地産地消と地方卸売市場の活性化対策
- 二十二 林業問題
- 二十三 間伐促進と森林整備のための財源確保
- 二十四 県産材の利用促進
- 二十五 東大芦川ダム
- 二十六 思川開発事業

井上 卓行 議員

- 一 平成十六年度の県政経営
- 二 足利銀行一時国国有化への対応
- 三 受け皿問題と企業再生
- 四 県民生活のセーフティネット
- 五 規制緩和
- 六 県立立派の推進
- 七 文化芸術の振興
- 八 小児医療
- 九 小児救急医療体制の整備
- 十 乳幼児医療費の現物給付
- 十一 不妊治療
- 十二 介護予防
- 十三 国民健康保険
- 十四 薬物乱用対策
- 十五 児童生徒に対する教育
- 十六 環境保全対策
- 十七 環境関連産業の立地促進
- 十八 馬頭最終処分場
- 十九 三新エネルギーの導入促進
- 二十 安心安全な社会づくり
- 二十一 食品の安全確保
- 二十二 栃木県安全なまちづくり条例
- 二十三 学校の防犯対策と子どもの居場所づくり
- 二十四 学校の防犯対策
- 二十五 アイ子どもの居場所づくり
- 二十六 歩道の整備
- 二十七 交通事故防止対策

板橋 一好 議員

- 一 足利銀行関連問題
- 二 中小企業再生支援協議会
- 三 再生ファンド
- 四 県信用保証協会
- 五 受け皿銀行
- 六 東大芦川ダム事業
- 七 工業立派の健全育成
- 八 工業立派への取組
- 九 県立宇都宮工業高校の移転整備
- 十 県と宇都宮市との関係
- 十一 新交通システム
- 十二 野木町に関する諸問題
- 十三 水辺自然の家
- 十四 野木町から新四号バイパスへのアクセスの強化

鯉沼 義則 議員

- 一 県政経営
- 二 足利銀行問題
- 三 足利銀行の責任と国への対応
- 四 足利銀行の再生と県内企業の救済
- 五 外郭団体
- 六 危機管理
- 七 危機管理体制の確立
- 八 有事法制と教育
- 九 県の防災体制
- 十 県民生活の安全確保

佐藤 栄 議員

- 一 三位一体の改革
- 二 市町村合併
- 三 足利銀行問題
- 四 破綻の経緯
- 五 企業再生への取組
- 六 受け皿銀行の問題
- 七 栃木県経済再生構想
- 八 難病相談支援センター
- 九 市町村合併
- 十 福祉人材の再編・統合
- 十一 福祉人材の養成
- 十二 資質の向上
- 十三 福祉人材・研修センター
- 十四 米政策改革
- 十五 森林GIS
- 十六 大学入試合格情報提供問題
- 十七 当面する宇都宮市の諸課題
- 十八 LRT導入を含むまちづくり
- 十九 上野市・茂原市街道路
- 二十 宇都宮工業高校の移転問題
- 二十一 宇都宮市南部地域の道路網の整備等
- 二十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 五十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 五十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 五十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 五十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 五十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 五十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 五十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 五十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 五十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 五十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 六十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 六十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 六十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 六十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 六十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 六十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 六十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 六十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 六十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 六十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 七十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 七十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 七十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 七十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 七十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 七十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 七十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 七十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 七十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 七十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 八十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 八十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 八十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 八十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 八十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 八十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 八十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 八十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 八十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 八十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 九十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 九十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 九十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 九十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 九十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 九十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 九十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 九十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 九十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 九十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 一百 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 一百一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 一百二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 一百三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 一百四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 一百五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 一百六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 一百七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 一百八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 一百九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二百 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二百一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二百二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二百三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二百四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二百五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二百六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二百七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二百八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二百九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三百 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三百一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三百二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三百三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三百四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三百五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三百六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三百七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三百八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三百九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四百 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四百一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四百二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四百三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四百四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四百五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四百六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四百七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四百八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四百九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 五百 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 五百一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 五百二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 五百三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 五百四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 五百五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 五百六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 五百七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 五百八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 五百九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 六百 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 六百一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 六百二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 六百三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 六百四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 六百五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 六百六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 六百七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 六百八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 六百九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 七百 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 七百一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 七百二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 七百三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 七百四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 七百五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 七百六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 七百七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 七百八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 七百九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 八百 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 八百一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 八百二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 八百三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 八百四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 八百五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 八百六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 八百七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 八百八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 八百九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 九百 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 九百一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 九百二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 九百三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 九百四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 九百五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 九百六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 九百七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 九百八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 九百九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 一千 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 一千一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 一千二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 一千三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 一千四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 一千五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 一千六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 一千七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 一千八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 一千九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千二十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千二十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千二十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千二十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千二十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千二十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千二十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千二十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千二十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千二十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千三十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千三十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千三十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千三十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千三十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千三十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千三十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千三十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千三十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千三十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千四十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千四十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千四十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千四十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千四十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千四十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千四十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千四十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千四十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千四十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千五十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千五十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千五十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千五十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千五十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千五十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千五十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千五十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千五十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千五十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千六十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千六十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千六十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千六十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千六十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千六十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千六十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千六十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千六十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千六十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千七十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千七十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千七十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千七十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千七十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千七十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千七十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千七十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千七十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千七十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千八十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千八十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千八十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千八十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千八十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千八十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千八十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千八十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千八十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千八十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千九十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千九十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千九十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千九十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千九十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千九十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千九十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千九十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 二千九十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 二千九十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千二十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千二十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千二十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千二十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千二十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千二十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千二十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千二十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千二十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千二十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千三十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千三十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千三十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千三十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千三十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千三十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千三十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千三十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千三十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千三十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千四十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千四十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千四十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千四十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千四十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千四十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千四十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千四十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千四十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千四十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千五十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千五十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千五十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千五十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千五十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千五十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千五十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千五十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千五十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千五十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千六十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千六十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千六十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千六十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千六十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千六十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千六十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千六十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千六十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千六十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千七十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千七十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千七十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千七十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千七十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千七十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千七十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千七十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千七十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千七十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千八十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千八十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千八十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千八十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千八十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千八十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千八十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千八十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千八十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千八十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千九十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千九十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千九十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千九十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千九十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千九十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千九十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千九十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 三千九十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 三千九十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千二十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千二十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千二十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千二十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千二十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千二十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千二十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千二十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千二十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千二十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千三十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千三十一 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千三十二 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千三十三 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千三十四 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千三十五 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千三十六 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千三十七 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千三十八 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千三十九 宇都宮市西部の道路網の整備等
- 四千四十 宇都宮市東部の道路網の整備等
- 四千四十一 宇都

特別委員会・検討会報告書(要旨)

国会等移転・県土 利用対策特別委員会 報告書要旨

国会等の移転については、衆参の両特別委員会とも中間報告をまとめるにとどまり、議論の場は「国会等の移転に関する政党間両院協議会」へと移され、現在に至っている。

しかしながら、東京圏への過度な集中による人口の過密、大規模災害時における危険の増大などの問題は依然として存在しており、移転の意義や必要性にいささかの变化もなく、国会はこうした現状を直視し、政治責任を果たさねばならないと考える。

一方で、受け皿である栃木・福島地域の機能を最大限に發揮するためには、北東地域との連携の強化が必要であり、北東地域各県の理解が不可欠である。

さらに、移転自体の推進の決議がされるためにも、国会議員への継続的な働き掛けも必要である。

そして、これらを踏まえ、移転実現に向けた粘り強い取り組みが必要である。

また、本委員会では、県土利用のあり方についても検討した。国では、現在、新たな国土計画体系の確立に向けて活発な議論がされており、基本的な考え方は、開発重視から利用・開発・保全の指針へと転換し、開かれた計画を目指すものである。

また、那須地域では、市町村の主体的な土地誘導に有効な土地利用調整基本計画が策定されており、県は、これらの計画が有効なものとなるよう、積極的な支援を行うとともに、県土の利用計画を検討する必要がある。

環境保全対策 特別委員会 報告書要旨

地球温暖化対策を推進するためには、県民・事業者・行政が連携を図りながら温暖化防止に向けた意識の醸成に努めることが重要である。このため、各年齢層に応じた環境教育の充実、強化を図るとともに、環境学習施設のネットワーク化、データベース化によって県民に対し積極的に情報を提供するなど、温暖化問題に関する学習機会の充実が必要である。

一方、温暖化問題は、エネルギー問題と密接な関係があることから、省エネルギー型のライフスタイルの実践を図ることが重要である。

このため、温暖化対策の推進機関である県自らが、節電対策、節水対策を率先的に実行するとともに、県有施設への太陽光発電の導入や公用車を計画的にクリーンエネルギー車へ転換する必要があり。

また、森林は、二酸化炭素を吸収・貯蔵し、伐採後も木材として利用されることで、長期的に炭素を貯蔵する働きを有しており、温暖化対策を推進する上で重要である。このため、国の地球温暖化防止森林吸収源十力年対策に即して、森林の整備や木材の利用促進に積極的に取り組む必要がある。

さらに、県民・事業者・行政がパートナーシップを図りながら、温暖化対策の推進や環境保全活動について、県民総ぐるみで取り組む「とちぎの環境会議」が設立されたことから、この県民会議の活動を通して、省エネルギー型のライフスタイルへの転換を図るとともに、全県的な県民運動として継続的に取組を進めることが重要である。

景気・地域活性化 対策特別委員会 報告書要旨

本県経済を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いており、また、地域の発展に大きな役割を果たしてきた各地の中心市街地は年々衰退し、地域経済の停滞に拍車をかけている。

こうした状況を克服するためには、活力ある企業の育成などにより、県内産業の活性化を図ることと、魅力的なまちづくりにより、中心市街地に賑わいを取り戻すことが極めて重要である。

まず、県内産業の活性化を図るためには、「技術力の向上」として、技術革新や新製品開発などに向けた企業の取組への支援が必要であり、併せて、「創業・経営革新等」への取組にも支援を要する。さらに、足利銀行問題を踏まえて、「金融の円滑化・安定化」「観光地の活性化」「雇用対策」についても、より一層力を注ぐべきである。

また、中心市街地の活性化を図るためには、その土地に蓄積された特性や資源、求心力を見直し、消費者ニーズに対応できる商業集積や、魅力的な都市空間を創出していくことが重要である。このため、ハード面の「都市基盤等の整備」と、ソフト面の「商店街等の活性化」の両取組について、地元住民等の意見を十分に踏まえ、積極的に支援すべきである。

なお、産業の活性化や中心市街地の活性化を図るためには、行政のみならず、企業や地域住民等の主体的な活動が不可欠であることから、県においては、企業や地域の取組と手を携えつつ、活性化対策に全力を傾注するべきである。

教育環境対策 特別委員会 報告書要旨

県立高等学校の再編は、今後の本県における人材育成のあり方を方向付ける大切な問題である。このため、学校数の削減と魅力と活力ある学校づくりは、車の両輪のように、不可分一体のものとして推進しなければならぬ。

また、転換期である今を、高校教育の一層の充実を図る絶好の機会と捉え、二十一世紀中葉の本県を担う人材を育成するという確固たる理念を持ち、厳然と進める必要がある。

このため、更なる各県立高校の魅力と活力ある学校づくり、特色化・個性化を進める取組に強く期待するものである。

なお、高校再編計画を執行するに当たっては、計画で目指す今後の県立高校の方向やその実行のプロセスについて、広く県民への周知に努め、理解と協力のもとに進める必要がある。

次に、心の教育の推進についてであるが、教育は、人格の完成を目指すし、知・徳・体の調和のとれた、心身ともに健康な子どもを育成を期して行うものである。家庭や学校、社会生活の様々な場面を通じて達成されていくものである。

このため、学校、家庭、地域社会が連携し、子どもの育成に真剣に取り組むことが必要不可欠となってくる。すべての教育の出発点である家庭教育の重要性を踏まえつつ、その役割を明確にするともに、学校、家庭、地域社会が、緊密に連携・協力し、子どもの教育に積極的に取り組むことを強く求めるものである。

農山村活性化検討会 報告書要旨

中山間地域の振興は、これまでも都市との格差是正を主な目的として基盤整備が進められてきた。しかし、過疎化、高齢化が進行し、中山間地域が持つ多面的機能の維持が困難な状況となっている。

このような状況に対応し、中山間地域の活性化を図っていくためには、豊かな地域資源を活用し多様な施策を進めることにより、担い手を育成し、地域で生産される農林産物の地産地消を進めていく必要がある。

一方、中山間地域はバイオマスの宝庫であり、これらを堆肥やエネルギーなどに変えて再利用する循環型社会への取組も推進していく必要がある。

また、地理的ハンディを克服するため、高度情報通信基盤を整備し、中山間地域の魅力を発信し、都市住民との交流を進めることで定住促進と交流人口の増加を図っていく必要がある。

さらに、中山間地域の活性化を図る大きな手段である「中山間地域等直接支払制度」を推進することによって、地域の発展の萌芽を育てていく必要が重要であり、この制度を堅持し継続していく必要がある。

中山間地域を活性化するためには、条例については、地域を限定せず、平場地域も含めた「食と農」に関する全県的な条例を提案していくことが、本県農林業、農山村の振興にとって重要であり、今後、さらなる検討を重ねる必要がある。

議会活性化検討会 報告書要旨

地方分権の進展等を踏まえ、本県議会においても、「政策提言能力の強化」、「行政監視機能の強化」及び、「住民とともにある議会の実現」の三項目を基本的方向と位置付け、今後、活性化に取り組むべきである。

また、活性化のための具体的方策として、次のような事項を提言する。

まず、「政策提言能力の強化」については、議会の意思を県政に反映させるため、今後、必要に応じ、議員による政策条例の提案にも取り組むべきである。

また、議員の調査活動を支援するため、議会事務局の強化や議会棟の一層のIT化等も推進すべきである。

次に、「行政監視機能の強化」の関係では、質疑の一層の充実を図るため、本会議質問に一回一問方式を導入するとともに、対面式演壇を採用すべきである。また、現在、同一議題について三回までとなっている議員の質疑回数についても、この回数制限を無くす方向で見直すことが適当である。

さらに、「住民とともにある議会の実現」の関係では、本会議の会議録検索システムに続き、各委員会の会議録検索システムについても、早期に県議会のホームページに導入すべきである。また、本会議質問の様子は、現在、そのダイジェストがテレビ放送されているが、県民に身近な県議会を実現するために、テレビとインターネットによる生中継に変更すべきである。

議長就任あいさつ



平池 秀光 議長

ただいま、先輩、同僚議員の御推挙をいただき、歴史と伝統のある我が栃木県議会の第九十二代議長に就任することができましたことを、厚く御礼を申し上げます。

これもひとえに、私を信頼し、今日まで育ててくださった地元を始めとした県民の皆様方の支援や、素晴らしい人々との出会いのおかげであります。こういった皆様に、ただただ感謝の気持ちで一杯であります。また、同時に、責任の重大さを痛感しているところでもあります。

御案内のとおり、二十一世紀に入るやアメリカの同時多発テロが起こったことをはじめとして、世界を取り巻く環境は何が起しても不思議ではない不透明な時代に入った感があります。

また、我が国も、どのような進路を選んでいくのか懸念材料がいろいろあります。例えば、景気にしても、一部では良くなったと言いますが、地方では、まだまだです。特に、本県は、足利銀行の破たんという大きな問題を抱えており、率先して取り組まなければなりません。私も、一生懸命勉強しているところではありますが、これから、痛みが出てくると認識しており、知事、執行部の皆様をはじめ、一丸となつて取り組まなければならぬと思っております。

議員の皆様におかれましては、今後とも暖かい御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のあいさつといたします。

議会のうごき

議会各委員会などの構成決まる

3月24日の定例会最終日の本会議で、平成16年度の各常任委員会と議会運営委員会の各委員が選任されるとともに、生活安全対策特別委員会、次世代育成支援対策特別委員会、足利銀行問題対策特別委員会が設置され、各委員が選任されました。また、監査委員も新たに選任されました。各委員会等の委員の構成は、次のとおりです。

常任委員会

は委員長 是副委員長 ()は所属会派



板橋 一好 (自民党)



阿久津憲二 (自民党)



鯉沼 義則 (自民党)



佐藤 信 (県ネット)



島田 文男 (自民党)



高橋 修司 (自民党)



渡辺サト子 (公明党)



吉沼 正夫 (自民党)



小曾戸 廣 (自民党)

【所管事項】総務部、企画部、出納局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に関する事項のほか、他の常任委員会に属さない事項

総務企画委員会 定数9人



渡辺 渡 (自民党)



斉藤 具秀 (自民党)



岡部 正英 (自民党)



井上 卓行 (公明党)



渡辺 直治 (県ネット)



相馬 憲一 (自民党)



上野 通子 (自民党)



中川 幹雄 (自民党)



栗田 城 (自民党)

【所管事項】生活環境部及び保健福祉部の所管に関する事項

厚生環境委員会 定数9人



岩崎 実 (自民党)



広瀬 寿雄 (自民党)



神谷 幸伸 (自民党)



菅谷 文利 (県ネット)



早川 尚秀 (自民党)



山田美也子 (県ネット)



五十嵐 清 (自民党)



榑淵 忠男 (自民党)



手塚 功一 (自民党)

【所管事項】農務部、林務部及び内水面漁場管理委員会の所管に関する事項

農林委員会 定数9人



梶 克之 (自民党)



平池 秀光 (自民党)



高橋 文吉 (自民党)



花塚 隆志 (自民党)



星 一男 (未来21)



一木 弘司 (県ネット)



本多 勝美 (自民党)



青木 務 (自民党)

【所管事項】商工労働観光部、企業局及び地方労働委員会の所管に関する事項

経済企業委員会 定数9人



増淵 賢一 (自民党)



高岡 真琴 (自民党)



石坂 真一 (自民党)



三森 文徳 (自民党)



野田 尚吾 (自民党)



大豆生田実 (改革)



石井 万吉 (県ネット)



五月女裕久彦 (自民党)



螺良 昭人 (自民党)

【所管事項】土木部及び収用委員会の所管に関する事項

土木委員会 定数9人



大島 和郎 (自民党)



菅沼 清 (自民党)



木村 好文 (自民党)



小高 猛男 (公明党)



佐藤 栄 (県ネット)



小林 幹夫 (自民党)



郡司 彰 (自民党)



小瀧 信光 (自民党)



青木 克明 (自民党)

【所管事項】教育委員会、公安委員会及び警察本部の所管に関する事項

文教警察委員会 定数9人

テレビ放送予定 (とちぎテレビ)

放送日	曜日	放送時間	放送内容	再放送
5月15日	(土)	9:30~10:00	正副議長に聞く	再放送
5月21日	(金)	20:30~21:00		
6月2日	(水)	未定	県議会6月定例会中継	
6月3日	(木)			
6月4日	(金)			
7月31日	(土)	10:05~10:20	委員会からこんにちは(第1回)	再放送
8月5日	(木)	22:45~23:00		
8月21日	(土)	10:05~10:20	委員会からこんにちは(第2回)	再放送
8月26日	(木)	22:45~23:00		
9月18日	(土)	10:05~10:20	委員会からこんにちは(第3回)	再放送
9月23日	(木)	22:45~23:00		
		未定	県議会9月定例会中継	
10月23日	(土)	10:05~10:20	委員会からこんにちは(第4回)	再放送
10月28日	(木)	22:45~23:00		
11月20日	(土)	10:05~10:20	委員会からこんにちは(第5回)	再放送
11月25日	(木)	22:45~23:00		
		未定	県議会12月定例会中継	
1月29日	(土)	10:05~10:20	委員会からこんにちは(第6回)	再放送
2月3日	(木)	22:45~23:00		
2月19日	(土)	10:05~10:20	委員会からこんにちは(第7回)	再放送
2月24日	(木)	22:45~23:00		
		未定	県議会2月定例会中継	

※放送日程は変更する場合があります。

◆県議会が変わります ～質疑・質問をテレビ・インターネットで生中継～

県民の皆様に分かりやすい県議会とするため、これまで一括質問・一括答弁で行われていた本会議の質疑・質問を、一問一答形式が出来るよう制度を改めました。それに合わせて、質問回数制限も撤廃して、より活発な議論を交わすことが出来るようになりました。

議場も、質問する議員と答弁する知事をはじめ、副知事、部長が対面する形になります。

さらに、六月定例会からは、質疑・質問をテレビとインターネットで生中継することになりました。これまで、議会の傍聴席で見られなかった県議会が県民の皆様にとって身近なものとなります。

そのほか、県議会の活動を分かりやすく紹介した番組も放送しますので、ぜひ御覧ください。

◆インターネット上で会議録の閲覧・検索が可能になりました

平成十六年三月二十三日より、第二百五十二回定例会(平成十一年二月)以降の定例会及び臨時会の会議録の閲覧・検索が可能になりました。

検索方法としては、キーワード・会議名・発言通告表から選択することが可能です。

また、議決結果一覧表、意見書・決議一覧表、請願・陳情一覧表などの資料も掲載しておりますので、併せて御利用ください。

ページへは、下段のアドレス、または、栃木県議会のページからジャンプできます。



http://pref-tochigi.gijiroku.com/VOICES/index.html

栃木県議会自由民主党議員会

我が自由民主党議員会は、広く県民の声を集め、全ての県民が生涯にわたり、健康で心豊かに暮らせる安心・安全の生活環境を保全創造し、次世代に引き継ぐ施策の充実を図ることを基本方針として県政に取り組んでまいります。

まず、県内経済は、国内経済が回復基調にある中、平成十五年十一月末に本県の中核的金融機関として、本県経済の発展に大きな役割を果たしてきた足利銀行が破綻、一時国有化という事態に陥り、本県経済に甚大な被害を及ぼす金融危機さえ懸念される重大な局面に直面しています。

こうした状況にあつて、我が議員会としては、足利問題緊急対策本部を立ち上げ、さらには専門部会として、信用秩序維持部会・企業再生部会・金融再生部会の三部会を設置し、金融庁をはじめとする国の関係機関への必要な対策の働きかけ、中小企業の経営の安定に向けた県制度融資の枠の拡大や融資条件の緩和、地域経済の発展を第一の主眼とした地域と共に歩むという方針を持つ銀行等への足利銀行の譲渡、中小企業の再生に向けてのファンドの創設等、本県金融の安定を図るとともに、県民の不安を払拭し、県民生活の安定と豊かな社会創出に向け、一層の取り組みをまいります。

また、近年、我が国の治安状況は悪化の傾向を示しており、県民の安全で平穏な生活を確保するため、平成十六年度も七十人の警察官が増員されたところであり、引き続き国に対する増員の働きかけを継続していくとともに、増員によって暴走族等の取締りや、空き交番の解消等に向けた警察官の柔軟な配置・運用により、県民の更なる体感治安の向上を図ってまいります。

次に、急速な少子化の進展という中で、家庭や子育てに夢を持ち、次代を担う子どもたちを安心して生み育てることが出来る環境を整備することが求められています。

子どもたちが等しく心身共に健やかに育ち、子どもたちを生み育てる者が誇りと喜びを感じることで、社会を実現するため、保育サービス等の整備充実をはじめ、次世代育成支援策の推進について、積極的に取り組んでまいります。

さらに、県民の生活に密着した道路・河川・公園・下水道などの社会資本の整備は、県民の安全で快適な生活環境を確保し、住み良い地域社会づくりに不可欠なものでありますので、今後とも県民に密着した社会資本の整備についても適切に対応してまいります。

加えて、本県は農業県でもありますので、米飯給食を推進し、さらには地場農産物の継続的な供給体制づくり、BSEや鳥インフルエンザ等の「食」の安全対策、環境保全や循環型社会の形成等、県政推進に必要な事業や施策に積極的に取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成十六年度 各会派の基本方針

県民ネット21

私たちの会派は、昨年四月の統一地方選挙後、県民の意見を吸収し、加えて今世紀の中・長期を展望した政策提言を行う決意を込め名称を変更し、現在に至っております。

さて、平成十六年度の県の当初予算が二月予算議会、三月に増え、昨年十一月に足利銀行が破綻、一時国有化になるという栃木県民にとって大変な状況となつておりますので、中小企業等が再生発展できるように、万全な支援策を引き続き進めてまいります。

また、次代を担う子ども達を育てる教育環境の整備にも努めてまいります。

さらに、本県には、特別養護老人ホームへの入所待機者が二千弱もいると言われておりますので、一日も早く待機者を解消するべく諸施設整備を図ります。

加えて、子どもを生み育てやすい環境の整備も図ってまいります。

一方、凶悪事件が多発している中で、新たに七十名の警察官が増員になりますので、地域一体となつて安心して暮らせる街づくりのために努力を図ってまいります。

市町村合併も、法定協議会等が設置され、諸準備が進められております。

合併後の市に対する事務、権限等の委譲を一層推進すると同時に、県自体も行政改革を図る必要があると考えております。

今後とも、県民の皆様が多様な御意見をいただきながら、二百萬県民と共に歩んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

公明党栃木県議会議員会

昨年十一月末に発生した足利銀行破綻による一時国有化に対し、公明党は直ちに緊急対策本部を設置し、県内経済への影響を最小限度にとどめるべく党をあげて全力で取り組んでまいりました。

平成十六年度予算編成では、県内経済の活性化と県民生活の安定を図るため、前年度比5%増の八千五百十四億一千万円となる一般会計予算が編成されましたが、公明党は県政の緊急かつ重要な事項について二十九項目の予算化要望を福田知事に行つたと共に、第二回七十五回定例会(十六年度予算議会)の代表質問等を通じて公明党の要望事項を十六年度予算に反映させることができました。具体的には、足利銀行一時国有化措置の影響を最小限にするため、中小企業金融支援策の充実として緊急セーフティネット資金の新設など新規融資を含む中小企業金融支援策として九百七十三億八千万円が予算化されたほか、雇用の安定策として新たに、就職支援センターの設置、障害者職業訓練事業など雇用安定支援策の推進、医療・福祉の充実では、医療安全相談センターの設置、不妊治療に助成措置、とちぎ子ども医療センター設置、児童手当の拡大、高齢者・障害者福祉の充実等が図られました。

今後、専修学校生を入学一時金の対象に加えるなど教育の充実、青少年対策の推進、環境保全、安心安全な社会づくり、農林業対策、観光立県ととちぎの構築、新行政改革大綱(改訂版)に基づく行政改革の推進を図るなど、二十一世紀に「活力と豊かさ」に満ちたとちぎづくりに全力で取り組む決意を申し上げ、公明党栃木県議会議員会の抱負とさせていただきます。